

市からの お知らせ

主主催者
日日時・期間
人対象・定員
所場所・会場
講講師
¥費用(記載のないものは無料)
物持ち物
申申込方法 **問**問い合わせ
保保育保育あり
手手話または要約筆記あり
(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

コンビニ交付一時停止のお知らせ

戸籍総合証明システムの改修などのため、コンビニエンスストアでの住民票の写しなどの証明書交付サービスを一時停止します。市内の自動交付機は使用できます(午前8時30分～午後9時)。

日12月20日(火)午後9時～11時、12月23日(祝)終日

※改修および点検の状況により、停止時間を変更する場合があります。

問市民課☎内線2326

政治家の寄付は禁止されています

◆**贈らない** お歳暮を贈ることや、忘年会や新年会に祝儀を出したり、酒などを差し入れることも禁止されています。

◆**求めない** 有権者が政治家に、寄付をするよう勧誘・要求することも禁止されています。

◆**あいさつ状の禁止** 政治家が選挙区内の人や団体に、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

問選挙管理委員会事務局☎内線3034

石綿(アスベスト)による疾病の労災補償制度

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが石綿ばく露作業に労働者として従事していたことが原因と認められた場合は、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事していた場合、支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。くわしくは厚生労働省ホームページ<http://www.mhlw.go.jp/>をご覧ください。

問生活経済課☎内線2543

三鷹の森ジブリ美術館がアニメーション文化研究者を助成します

国内外のアニメーションに関する調査研究活動に対し、1研究当たり最高500,000円を助成します。

注(公財)徳間記念アニメーション文化財団
人大学、研究機関、教育機関などで調査研究をしている方など

申**問**平成29年1月31日(火)までに申請書・調査研究計画書を同財団☎70-5509・**FAX**70-5501へ

※くわしくは同館ホームページ<http://www.ghibli-museum.jp/>をご覧ください。

中小企業公害防止設備資金の利子補給制度

◆**対象事業** ①ばい煙、騒音、振動、悪臭、

土壌汚染、光害などの公害発生防止のために必要な施設・機械・器具・装置・工作物の購入・設置・改善・修理、②現在所有のディーゼルトラックやバスを廃車し、同等程度の低公害車または九都県市指定低公害車への買い換えを行った場合

◆**対象事業所** ①市内の中小企業で、原則として市内の同一場所で同一事業を引き続き1年以上営んでいる事業所、②市民税などを滞納していない者

◆**利子補給の内容** 融資金額2千万円以内に対する利子の3分の2(年利2%以内) ※28年中に支払った利子が対象。

申29年1月4日(水)～2月28日(火)に環境政策課(第二庁舎2階)へ

問同課☎内線2524



税金

確定申告の準備はお早めに

平成29年2月13日(月)から、武蔵野税務署内に申告書作成会場を開設します。

※2月1日(水)～3月15日(水)は自家用車での来場はご遠慮ください。

◆**国税庁ホームページで確定申告書などを作成できます**

同庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」では、申告書が簡単に作成できます。

問武蔵野税務署☎53-1311

私道非課税扱いの申告

29年1月1日時点で次の条件を全て満たす私道は、申告によって29年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆**対象** ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続、またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定できる

申**問**1月31日(火)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

29年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。28年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

問同課☎内線2364



国保・年金

国民健康保険「医療費のお知らせ(医療費通知)」を送付します

平成28年6～9月に医療機関・柔道整復師(接骨師)を受診した国民健康保険加入者へ、12月下旬に送付します。

※このお知らせによる手続き・支払いなどは必要ありません。また、医療費控除の証明には使用できません。

問保険課☎内線2387

国民年金の付加年金について

月額保険料16,260円に付加保険料400円を加えると、200円×納付月数が毎年、付加年金として老齢基礎年金に上乗せされます。加入、脱退はいつでもできます。第3号被保険者、免除該当者、国民年金基金加入者などは利用できません。

申年金手帳を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

問同課☎内線2394、武蔵野年金事務所☎56-1411

国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産育児一時金(420,000円)が支給されます。通常は、医療機関などに市が直接支払う「直接支払制度」や「受取代理制度」により支給します。

制度に対応していない医療機関(窓口)にその旨を掲示)で出産する方は、①医療機関と合意文書を交わし、②自身で出産費用を全額立て替え、③医療機関から交付される証明書を添えて保険課(市役所1階9番窓口)へ申請してください。

問同課☎内線2388

29年1月4日(水)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第6期)です

◆**納付は便利な口座振替で**

申納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ

問同課☎内線2417(口座振替)・☎内線2433(納税相談)

※勤め先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口での国民健康保険脱退の手続きが必要です。



子育て・教育

西児童館 乳幼児のあそびひろば

◆**乳幼児タイム**

日開館日の午前9時～午後1時

◆**サークルタイム**

日月～土曜日午前11時30分～正午

◆**乳幼児の日スペシャル**

日①クリスマス会＝12月21日(水)午前11時から、②12月生まれのお誕生会＝12月27日(火)午前11時30分から

申いずれも当日会場へ

問同館☎31-6039

あそびとおしゃべりの会(平成29年1月)

日**所**牟礼コミュニティセンター＝11日、井口コミュニティセンター・井の頭コミュニティセンター＝11・25日、大沢コミュニティセンター・新川中原コミュニティセンター＝18・25日、いずれも水曜日午前10時30分～正午

人年少までのお子さんと保護者

申当日会場へ

問すくすくひろば☎45-7710

すくすくひろばの催し(29年1月)

◆**年齢別あそびまじょ うさぎぐみ「親子であそぼう(ふれあいあそび)」**

日12日(休)午前10時15分～11時15分、11時30分～午後0時30分

人市内の26年12月1日～27年4月1日生まれのお子さんと保護者各10組

申12月27日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆**「育メン」スタート講座(全2回)**

日14日(土)午前10時30分～午後0時30分(父親のみ)、3月4日(土)午前10時30分～正午(お子さんと父親)

人市内のおおむね6カ月までのお子さんの父親で、全回参加できる方10人

物筆記用具

申1月4日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆**育児講座「いきいき子育てenjoy法」(保育)**

日28日(土)午前10時30分～正午

人初めて受講する市内の1歳6カ月～3歳のお子さんの両親10組、保育(3カ月～3歳)

申1月16日(月)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

問同ひろば☎45-7710

パパとこどもの親子料理教室(保育)

「ひき肉とトマトのドライカレー」「トウモロコシ入りコルスロー」など。

日29年1月21日(土)午前10時30分～午後1時30分(10時15分から受付)

人市内の年少～就学前のお子さんと保護者12組24人、保育8人

所新川中原コミュニティセンター

物エプロン、三角巾、タオル、布巾、台布巾、お子さんの箸

申**問**12月19日(月)～1月12日(水)に総合保健センター☎46-3254へ(年長児と市民を優先して先着制)

小学生向けCAPワークショップ(保育)

いじめ、誘拐、性被害などの暴力に対して、子どもが自分自身を守る力を育てます。

日29年1月28日(土)①おとなワークショップ、②子どもワークショップ、いずれも午前10時～正午